

2 保護施設関係

厚生労働省及び都道府県・指定都市・中核市が実施した指導監査（平成15年度・16年度）

(1) 指導監査の実施状況

年 度		15'	16'
施 設 数		237 か所	240
実 施 施 設 数	厚 労 省 分	23	25
	都道府県・指定 都市・中核市分	198	201

(2) 保護施設に対する文書指摘事項

(7) 概 要

年 度	平成15年度	平成16年度
指導監査実施施設数	221か所	226か所
文書指摘総数	210件	189件

a 入所者処遇	70	65
b 職員処遇	26	17
c 運営管理	114	107

(イ) 詳細

a 入所者処遇

指 摘 事 例	平成15年度		平成16年度	
	指摘施設数	指摘率(%)	指摘施設数	指摘率(%)
1 入所者の個別処遇の策定が不十分	13	5.9	16	7.1
①入所者の個別処遇の策定が不十分	9	4.1	13	5.8
②処遇に関する記録が不十分	4	1.8	3	1.3
2 給食の取扱いが不適切	15	6.8	15	6.6
①検食及び保存食の実施等が不十分	4	1.8	5	2.2
②調理職員等の検便の実施が不十分	2	0.9	2	0.9
③嗜好調査、残飯(菜)調査が不十分	4	1.8	1	0.4
④栄養量の確保、給食内容が不十分	5	2.3	7	3.1
3 授産事業の実施内容が不適切			1	0.4
4 入所者預り金の管理及び取扱いが不適切	7	3.2	12	5.3
5 入所者の健康管理が不十分	11	5.0	1	0.4
6 遺留金品の取扱いが不適切	2	0.9		
7 入所者の心情に対する配慮が不十分	2	0.9	1	0.4
8 入所者に対するクラブ活動が低調				
9 入所者に対するリハビリが低調	2	0.9		
10 入浴の実施が不十分				
11 夜間における介護体制が不十分				
12 褥瘡予防対策、離床対策が不十分				
13 苦情解決に対する取り組みが不十分	9	4.1	6	2.7
14 その他	9	4.1	13	5.8
指 摘 総 数	70	31.7	65	28.8

b 職員処遇

指 摘 事 例	平成15年度		平成16年度	
	指 摘 施設数	指摘率 (%)	指 摘 施設数	指摘率 (%)
1 給与規程が不備又は実態と乖離	7	3.2	8	3.5
2 非常勤職員等の雇用形態が不明確				
3 勤務体制の整備が不十分	2	0.9	5	2.2
4 職員の健康診断が不十分	10	4.5	3	1.3
5 研修会等への参加が低調				
6 職員の定着化対策が不十分				
7 職員に対する福利厚生が不十分			1	0.4
8 その他	7	3.2		
指 摘 総 数	26	11.8	17	7.5

c 運営管理

指 摘 事 例	平成15年度		平成16年度	
	指 摘 施設数	指摘率 (%)	指 摘 施設数	指摘率 (%)
1 会計事務処理が不適正	22	10.0	21	9.3
①会計事務処理が不適正	17	7.7	19	8.4
②診療所職員の人件費等の按分が不適切				
③措置費対象外経費の支出	1	0.5		
④予算の執行が不適切	4	1.8	2	0.9
⑤発注、支払が未決裁				
2 就業規則、管理規程が不備又は実態と乖離	21	9.5	15	6.6
3 災害事故防止対策が不十分	26	11.8	12	5.3
4 契約の取扱いが不適切	10	4.5	10	4.4
①工事、高額物品購入にかかる事務処理が不適切	9	4.1	5	2.2
②給食材料及び医薬品等の購入にかかる事務処理が不適切	1	0.5	5	2.2
5 労働基準法に基づく諸届け等がなされていない	5	2.3	3	1.3
6 借入金・繰入金等の処理が不適切	1	0.5	3	1.3
①借入金・繰入金等の処理が不適切	1	0.5		
②繰入金の管理・執行が不適切			2	0.9
③引当金の経理が不適切			1	0.4

指 摘 事 例	平成15年度		平成16年度	
	指 摘 施設数	指摘率 (%)	指 摘 施設数	指摘率 (%)
7 内部牽制組織及び内部監査体制の不備	1	0.5	3	1.3
①内部牽制組織及び内部監査体制が不十分			1	0.4
②会計責任者への辞令が未交付	1	0.5	2	0.9
8 施設設備の整備が不十分	8	3.6	8	3.5
①施設設備の整備が不十分	4	1.8	7	3.1
②施設設備の使用目的が不適切	4	1.8	1	0.4
9 経理規程が不備又は実態と乖離	2	0.9	1	0.4
10 施設長の兼務及び無資格	1	0.5	3	1.3
11 職員給食費の徴収が不適切	1	0.5	1	0.4
12 直接処遇職員が未充足	4	1.8	4	1.8
13 施設長の施設運営管理が不十分			1	0.4
14 栄養士が未充足	1	0.5	1	0.4
15 職員会議等の開催が低調及び記録が未整備			3	1.3
16 感染症等の防止対策が不十分			3	1.3
17 その他	11	5.0	15	6.6
指 摘 総 数	114	51.6	107	47.3

$$\text{※指摘率} = \frac{\text{指 摘 施 設 数}}{\text{指 導 監 査 実 施 施 設 数}} \times 100$$